法政大学国際文化学部
2023/3/10更新

2023年度SA実施可否説明会（2023年3月3日公開）に関する質問・回答

№	質問者の学年	質問	回答	更新日
1	新2年生（2023年4月）	SAを辞退した場合に履修するべき授業など、SA辞退者の今後に関する説明はどこで受けられますか。	SAを辞退した場合に履修すべき授業（SA単位の代替となる授業）については今後学部HP等を通じてご案内する予定です。 また、新2年生（2023年4月）の場合、2024年度SAへの参加権（選択制）があります。2024年度SAへの参加希望調査について、2023年度夏頃を目途にメールでご連絡する予定です。 詳細は大学からの案内をお待ちいただきますようお願いいたします。	2023/3/7公開
2	新2年生（2023年4月）	ビザ渡航ガイダンス(今後開催される他の説明会も含め)は、保護者も参加可能ですか？ また、zoomやyoutubeなどで後々見れる制度は設けるご予定はありますか？	今後開催される各ガイダンスについて、以下の通りとなります。 ※いずれも現時点での予定であり、今後変更の可能性があります。 【ビザ渡航ガイダンス】 対面で実施予定であり、後日配信の予定はありません。保証人の方の参加は不可です。 【リスク周知ガイダンス】 オンデマンド方式で実施予定であり、保証人の方も視聴可能です。 【海外旅行保険説明会】 オンデマンド方式で実施予定であり、保証人の方も視聴可能です。 【事前指導（全体向け）】 オンデマンド方式で実施予定ですが、法政のアカウントが必要であるため参加予定学生のみ視聴可能となります。 【事前指導（SA先別）】 対面（またはリアルタイムオンライン）で実施予定であり、後日配信の予定はありません。保証人の方の参加は不可です。 【危機管理ガイダンス】 対面で実施予定で、保証人の方もご参加いただけます。また、後日録画の配信を予定しており、保証人の方はそちらからもご視聴いただけます。 【出発直前ミーティング】 対面で実施予定であり、後日配信の予定はありません。保証人の方の参加は不可です。	2023/3/7公開
3	新3年生（2023年4月）	2023年度に3年次に進級予定ですが、2023年度に休学し、あるいは意図的に4年次進級条件を満たさずに3年次留級となった場合、2024年度のSAに参加することはできますか？	左記のご希望がおありの場合には、2023年4月6日（木）までに国際文化学部担当 jkokusai@hosei.ac.jp までお申し出ください。2024年度 SA 実施の場合、2,3年生同時参加となります。また、SA 先にはそれぞれ参加上限人数が設けられています。参加上限人数超過の有無を確認いたします。確認後、学部事務担当より連絡いたしますので、それまで「休学願」の提出はお控えください。また、そのご連絡を差し上げるまでは、学習支援システムによる授業の仮登録等の履修準備および授業の出席を行ってくださいますようお願いいたします。	2023/3/7公開
4	新3年生（2023年4月）	辞退届の締め切りがメールでは16日となっていますが、送付状では13日となっています。どちらが正しいのでしょうか。	辞退届の締切は13日となります。メールの内容に誤りがあり申し訳ございません。お詫びして訂正いたします。	2023/3/7公開
5	新2年生（2023年4月）	２日間ほど一時帰国はできますか？	原則として、SA期間中の一時帰国は認められません。ただし、万一SA期間中にやむを得ない事情によりどうしても一時帰国が必要となった場合は、必ず事前に学部に申し出た上で許可を得てください。	2023/3/10公開